

令和2年度遠野市水道事業会計予算要領

1 第2条の業務予定量の概略は、次のとおりです。

区 分	水道事業	受託小規模給水事業
(1) 給水戸数	9,480戸	40戸
(2) 年間総給水量	2,125,100m ³	8,100m ³
(3) 一日平均給水量	5,822m ³	22m ³
(4) 主な建設改良事業	営業設備事業 152,520千円 配水設備事業 228,600千円 配水設備改良事業 338,100千円	/

2 第3条予算の収益的収入及び支出は、収入合計 790,088千円に対し、支出合計 751,028千円で、差し引き39,060千円の黒字を見込んでいます。

○収益的収入及び支出

(単位：千円)

区 分		予算額	構成比 (%)	備 考
収 益 的 収 入	第1款 水道事業収益	780,673	98.8	給水収益 581,849 その他営業収益 8,237 他会計負担金 5,395 他会計補助金 93,822 長期前受金戻入 72,148 自家発電売電料 11,000 その他 8,222
	第2款 受託小規模給水事業収益	9,415	1.2	給水収益 2,415 受託工事料金 7,000
	合 計	790,088	100.0	
収 益 的 支 出	第1款 水道事業費用	736,763	98.1	原水及び浄水費 104,796 配水及び給水費 109,435 総係費 86,085 減価償却費 351,014 資産減耗費 24,413 支払利息 40,519 自家発電管理費 6,000 消費税及び地方消費税 14,000 その他 501
	第2款 受託小規模給水事業費用	13,265	1.8	受託管理費
	第3款 予 備 費	1,000	0.1	
	合 計	751,028	100.0	

(構成比は、小数点第2位を四捨五入、端数調整あり)

- 3 第4条予算の資本的収入及び支出は、収入合計 567,662千円に対し、支出合計 998,748千円を見込んでおり、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 421,086千円は、当年度分損益勘定留保資金 303,278千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額66,692千円及び減債積立金51,116千円で補填しようとするものです。

○資本的収入及び支出

(単位：千円)

区 分		予算額	構成比 (%)	備 考
収益的 収入	第1款 水道事業資本的収入	567,662	100.0	他会計負担金 1,676
				国庫補助金 116,325
				企業債 233,500
				他会計出資金 216,159
				その他 2
収益的 支出	第1款 水道事業資本的支出	988,748	100.0	営業設備費 152,520
				配水設備費 228,600
				配水設備改良費 337,100
				事務費 15,400
				企業債償還金 255,128

(構成比は、小数点第2位を四捨五入、端数調整あり)

- 4 第5条の企業債は、次のとおりと定めます。

起債の目的	限度額 (千円)	利 率
電気機械設備改良事業	51,700	4.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)
配水設備改良事業	181,800	
合 計	233,500	

- 5 第6条の一時借入金の限度額は、100,000千円と定めます。
- 6 第7条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費は、職員給与費61,855千円、交際費10千円となっています。
- 7 第8条の高料金対策等に要する経費として一般会計から受ける補助金は、93,823千円と定めます。
- 8 第9条のたな卸資産の購入限度額は、20,000千円と定めます。
- 9 受託小規模給水施設の工事は、大野平取水施設導水管更新工事を予定しています。